公営企業局長
(水道・交通・病院等) 担当課長
公社総務課長
財政課長
収納対策室長
総務課長
殿

日経協発第04−0103号
２０２２年10月１日

関係者の方へご回覧下さい。

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長　西　田　博　治

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

オンライン中継対応講座

滞納処分できない自治体債権の滞納整理講座

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
　本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、自治体が徴収する廃棄物の処理費用等の公法上の債権、公営住宅の家賃、公立学校の授業料、給食費、公立病院の診療費、保健所の診察料、給食費、貸付金、奨学金、公の施設の使用料等の債権の滞納額の増大に対する関心が高まっています。これらの債権は滞納処分によって強制的に徴収することができないものですが、滞納整理を行って徴収を確保し、収納秩序の維持をはかることの必要性と重要性は地方税や公課と異なるところはありません。滞納処分することのできない自治体債権の滞納整理の手続の進め方とその時効の処理、及び強制執行による強制的徴収や公営住宅の明渡しを求める手続を主たる内容として、改正民法も含めて、平易明快に解説いたします。
　時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬　具

記

日　時　2023年１月19日（木）13：00〜17：00
1月20日（金）　9：30〜16：30
※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

講　師　税理士・不動産鑑定士　**杉之内　孝司**氏

参加料

	参　加　料	消費税（10%）	合　　計
本会会員（1名）	29,000円	2,900円	31,900円
一　　般（1名）	32,000円	3,200円	35,200円

会　場　パピヨン２４　３階会議室
福岡市博多区千代 1−17−１（西部ガス本社ビル）

持参物　筆記用具

オンライン　本講座のオンライン参加者は講師との双方向通話による質疑応答が可能です。※マイク環境必須

プログラム

Ⅰ.自治体が徴収する滞納処分できない債権
1. 公法上の債権と私法上の債権の区分
　①区分する理由
　②区分の具体例
2. 債権の種類とその発生原因
　①公営住宅の家賃
　②公立学校の授業料
　③公立病院の診療費・保健所の診察料
　④水道料金
　⑤給食費
　⑥奨学金
　⑦貸付金
　⑧廃棄物の処理費用
　⑨公の施設の使用料
　⑩その他の債権
3. 滞納処分できない債権が持つ性格
　①地方税・公課との相違
　②私債権に準ずる性格
　③自力執行権の有無と滞納処分の可否
　④時効の相対的効力
　⑤強制執行により強制徴収する場合の財産の捕捉
4. 納付義務と保証人の保証債務
　①単独納付義務
　②日常家事債務の連帯履行責任
　③保証人の保証債務

Ⅱ.滞納整理の方法
1. 督促
2. 強制執行
3. 履行期限の繰上
4. 債権の申出等
5. 徴収停止
6. 履行延期の特約等
7. 免除

Ⅲ.時効の制度
1. 時効の制度の存在理由
2. 地方自治法と民法の時効の規定
3. 各種債権の時効期間
4. 時効の絶対的効力と相対的効力に伴う処理
　①時効の援用と時効の利益の放棄
　②債務者の時効の援用がない場合の債権の性格
　③時効の援用がない債権の処理
5. 時効の完成猶予及び更新
　①時効の完成猶予の意義
　②時効の完成猶予及び更新の事由

Ⅳ.相続による納付義務・履行義務の承継
1. 相続による権利義務の承継
2. 相続人からの徴収の手続

Ⅴ.書類の送達についての地方税法の規定の準用

Ⅵ.延滞金と遅延損害金（遅延利息）

Ⅶ.強制執行の手続と公営住宅の明渡し
1. 滞納処分できない債権の強制執行の手続
　①強制執行の手続をとることができる前提
　②財産調査の制約の克服策
　③強制執行の前提としての債務名義
　④支払督促の活用
　⑤簡易裁判所の少額訴訟制度の活用
　⑥簡易裁判所と地方裁判所の通常の訴訟手続
　⑦執行文の付与申請
2. 公営住宅の家賃の強制徴収と明渡しの手続
　①起訴前の和解（即決和解）の活用
　②調停の活用
　③明渡訴訟
　④占有移転禁止仮処分

※プログラム内容は一部変更になる可能性がございます。　**※出張研修（講師派遣）も承っておりますので、下記へお問い合わせください。**

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
九州本部 行政管理講座
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前1−6−16　西鉄博多駅前ビル7F
TEL：092（431）3365　FAX：092（431）3367
E-mail：kyu-semi@noma.or.jp　URL：http://www.noma.or.jp

講師紹介

税理士・不動産鑑定士　**杉之内　孝司**（すぎのうち　たかし）氏

千代田区役所、東京都主税局各都税事務所において条例・規則の起案、地方税（道府県税・市町村税）の課税・評価・徴収事務に従事。平成８年東京都庁退職後、税理士・不動産鑑定士として独立し、日本経営協会各本部、各市町村職員研修講師としても活動。

［著書］「地方税滞納整理の理論と実務」ぎょうせい
「地方税・公課徴収事務入門」ぎょうせい
「基礎からわかる固定資産税実務講座」ぎょうせい
「地方税徴収に係る民法等の適用」時事通信社出版局
「税外債権の滞納整理～徴収一元化に向けて」時事通信社「税務経理」
「管理監督者と一般職員のための滞納整理」時事通信社「税務経理」
「自治体債権の滞納整理における納付履行折衝の実務」連載中

申込要領

〈申込方法〉
本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

〈参加料のお振込みについて〉
・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で請求書記載の振込期日までにお納めください。
　振込手続がやむを得ず振込期日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
・原則、参加料は返却いたしかねます。
　参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

〈キャンセル料について〉
キャンセル料として、下記を申し受けます。
開催日の３営業日～前日：受講料の30%
開催日当日　　：受講料の100%
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の 100% を申し受けますのでご了承ください。

〈オンライン受講について〉
・オンライン中継対応講座では、当日開催するセミナーをオンライン中継いたしますので、Zoomを利用してご参加いただけます。
・セミナー参加者のみ視聴可能とし、複数名での視聴は固くお断りいたします。また、録画、録音、テキスト・資料の複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
・パソコン（推奨）もしくはタブレット端末をご準備ください。
　Zoomのアカウントは不要ですが、タブレット端末の場合はZoomアプリのインストールが必要になります。Zoomを初めて使用される方は、https://zoom.us/testで、事前の接続テストをお願い致します。

会場案内図

パピヨン24

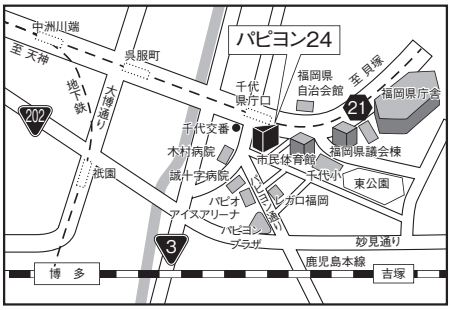

・JR博多駅より西鉄バス10・29番にて千代町下車すぐ
・市営地下鉄箱崎線、千代県庁口４番出口直通
・JR吉塚駅より徒歩約20分

WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

WEBお申込の流れ

①**一般社団法人日本経営協会ホームページ**
　http://www.noma.or.jp
②「セミナー／講座」を選択
③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
④ご希望セミナーを検索
⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
⑥お申込み後、確認メールが届きます
⑦お申込み完了

Y-220055-3

キ－リ－ト－リ－線

FAXお申込みのご案内

ーNOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書ー
2023年１月19日・20日 開催「滞納処分できない自治体債権の滞納整理講座」
一般社団法人日本経営協会九州本部行　FAX　092－431－3367

60019552

ふりがな		TEL	（　　）	ＦＡＸ	（　　）
役所名 団体名		E-mail			
所在地	〒	ご記入ください	□ 会員　31,900円（税込）×＿＿名 □ 一般　35,200円（税込）×＿＿名		

ふりがな		部署・役職		担当している債権	担当経験年数	参加方法
参加者氏名					年　ヶ月	会場・オンライン
ふりがな		部署・役職		担当している債権	担当経験年数	参加方法
参加者氏名					年　ヶ月	会場・オンライン
ふりがな		部署・役職				※ご希望の参加方法に○をつけてください
連絡担当者						※詳細は上記「申込要領」をご覧ください

（注）太ワクの中をご記入下さい。（経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。）
・循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなど本会事業のご案内　なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 ――― □不要